



令和元年度 全国安全週間

本週間 7月1日～7月7日

《 準備期間 6月1日～6月30日 》

**あんぜんプロジェクトに
参加しませんか。**

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない日本を目指して、働く方の安全に一生懸命に取り組み、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創るプロジェクトです。県内では、5つの企業が参加しています。

安全プロジェクト

検索



安全週間スローガン

新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場

宮崎労働局第13次労働災害防止推進計画の目標

- 死亡者数を2017年17人と比較して、2022年までに**30%(6人)以上減少**
- 死傷者数(休業4日以上)を2017年と比較して2022年までに**5%(65人)以上減少**

安心して働ける
職場をめざそう！



三脚脚立の安全対策をお願いします。

昨年脚部の固定措置が不十分な三脚脚立による死亡労働災害が発生しています。(裏面の死亡災害事例4参照。)

鎖チェーンは開き止めとして機能しますが、内側に閉じるおそれがあるため、脚部の固定措置としては不十分であり、労働安全衛生法違反となります。

脚の傾斜角を75度以下に保つための固定金具等の設置をお願いします。そのほか、安全対策として、保護帽、墜落制止用器具を使用しましょう。



鎖チェーンのみ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で92回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的に減少し、平成30年の労働災害による死亡者数は減少したものの、休業4日以上死傷災害は3年連続で前年を上回っています。

一方、昨年の宮崎県内における労働災害件数を見ると、死亡者数は前年比8件減の9件であるが、休業4日以上死傷者数は前年比36件増(2.8%増)の1334件でした。これらの要因としては、陸上貨物運送業及び第三次産業に係る災害が増加していること、業種を問わず、「転倒」による災害が多く発生していることが考えられます。

本年の死亡労働災害件数は、2件(5月9日現在)

労働災害を防止するためには、トップが安全について所信表明を明らかにし、関係者の意思の統一、安全意識を高揚させること、安全衛生の担当者が中心となり事業場全体で職場巡視、リスクアセスメント、4S活動など自主的な安全衛生活動を継続的に推進させることが必要です。そのほか、今後増加が見込まれる外国人労働者に係る安全対策など就業構造の変化に考慮した取組が求められます。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和元年度全国安全週間は「**新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場**」をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

安全帯が「墜落制止用器具」に変わりました。

〈法令等改正内容〉

- 安全帯を「墜落制止用器具」に変更。
- 墜落制止用器具は原則「フルハーネス型」を使用。
- 「安全衛生教育」の実施を義務化。

〈施行日〉
平成31年2月1日施行

墜落制止用器具 リーフレット

検索



転倒災害防止を図りましょう！

県内では転倒災害が最も多く発生しており、平成30年は376件で全体の28%(4人に1人の割合)を占めています。転倒災害の主な原因は、滑り、つまづき、踏み外しです。チェックリストを活用した総点検を行い、職場改善及び見える化を図りましょう。

※6月はSTOP!転倒災害プロジェクトの重点取組期間です。



STOP! 転倒

検索

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

4月 準備期間
5～6, 8～9月 キャンペーン期間
7月 重点期間

期間に応じた対策をお願いします！

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

検索



伐木作業等の安全対策の規制が変わります。

〈法令等改正内容〉

- チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育を統合、特別教育の時間数の増加。
- 伐木作業における危険の防止を強化。
 - 受け口を作る対象の拡大、追い口の作成、つるの確保
 - かかり木の速やかな処理及びかかり木処理の禁止事項
 - 樹高の2倍の区域内は伐倒者以外立入禁止
 - チェーンソー作業従事者に対する下肢の防護衣の着用
- その他の改正

〈施行日〉
一部を除き令和元年8月1日施行

伐木作業等の労働災害防止

検索



◇ 安全週間及び準備期間中に実施する事項 ◇	◇ 継続的に実施する事項 ◇
1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施 6 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施 定常、非定常作業のマニュアルの作成、遵守状況を総点検しよう！ 	1 安全衛生活動の推進 - 安全衛生管理体制の確立 - 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等 - 自主的な安全衛生活動の促進 - リスクアセスメントの実施 - 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承 - 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実 2 業種の特性に応じた災害防止対策 - 建設業、製造業、林業、陸上貨物運送業、第三次産業における労働災害防止対策 3 業種横断的な労働災害防止対策 - 転倒災害防止対策（STOP! 転倒災害プロジェクト） - 交通労働災害防止対策 - 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策 - 熱中症予防対策（STOP! 熱中症クールワークキャンペーン）



主 唱
協 賛

宮崎労働局 宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署

(公社)宮崎労働基準協会 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部 (公社)建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部

(独)宮崎産業保健総合支援センター

宮崎県産業安全衛生大会

と き 令和元年11月13日(水) 13時30分～

と ころ 宮崎市佐土原総合文化センター

全国産業安全衛生大会

と き 令和元年10月23日(水)～25日(金)

と ころ 京都府京都市(みやこめっせほか)

【参考3】